

福利厚生アウトソーシング事業 平成28年度 費用対効果

平成28年度の実績をもとに福利厚生アウトソーシング事業の費用対効果についてご案内します。

会費においては年間で約5千2百万円を納めていますが、利用人数が延べ4万6千人を超えており利用者の受益額は年間6千8百万円を推計しています。

この結果、支払った金額よりも組合員が受けた利益額の方が1千6百万円以上多く、アウトソーシング事業のメリットがあることがうかがえます。

この事業は当組合では最も人気の高い事業として浸透しておりますので、今後とも多くの組合員やご家族の方が有効にご利用できるよう魅力あるサービスの開発に努めてまいります。

- 1**対象会員数: 25,003名^{※1} **2**月会費: 175円/1名 **3**会費総額: 52,506,300円^{※2}
- ^{※1} (平成29年3月1日現在) ^{※2} (25,003名×175円×12ヵ月)
- 4**組合員様受益額: 68,917,435円 **5**費用対効果: 16,411,135円 (**4** - **3**)

カテゴリー	利用人数	算定受益額	合計受益額
A) 国内宿泊補助 (通常期間) 平成28年4月1日～7月15日・9月28日～12月22日 平成29年1月10日～3月31日	3,102名	¥1,000	¥3,102,000
A') 国内宿泊補助 (増額期間) 平成28年7月16日～9月27日 平成28年12月23日～平成29年1月9日	8,176名	¥3,000	¥24,528,000
B) るぶトラベル (通常期間) 平成28年4月1日～7月15日・9月28日～12月22日 平成29年1月10日～3月31日	2,570名	¥500	¥1,285,000
B') るぶトラベル (増額期間) 平成28年7月16日～9月27日 平成28年12月23日～平成29年1月9日	3,342名	¥1,000	¥3,342,000
C) 会員専用宿泊プラン特典	2,967名	¥3,950	¥11,719,650
計	20,157名	-	¥43,976,650
東京ディズニーリゾート®	5,655名	¥1,000	¥5,655,000
その他	23,839名	-	¥19,285,785
合計	49,651名	-	¥68,917,435

共済貯金に加入している皆さんへ 貯金現在高通知書をお届けします



共済貯金は、毎年3月1日と9月1日に半年分の決算利息を元金に繰り入れます。

今回皆さんにお届けする「貯金現在高通知書」は、平成29年3月から平成29年8月までの積立額や払戻額、所得税控除後の利息などの明細や、平成29年9月1日現在の残高を記載していますのでご確認ください。

9月上旬
送付

- 1** 残高が3,000万円を超えた方には、後日超過額を**4**の当組合登録口座へ送金します。
- 2** 半年複利です。
- 3** 「税率」所得税(国税)15.315%、地方税5%をそれぞれ税込利息額に乗じます。
- 4** 当組合に登録されているあなたの金融機関です。通帳をご確認のうえ、登録口座の変更が必要な場合は、共済組合員申告書を提出してください。

平成29年 9月 1日作成

貯金現在高通知書

共済貯金の
積高通知書をご送付申し上げますので、ご愛顧ください。

税区分	29. 9. 1	の残高 円	=	29. 3. 1	の残高 円	+	非課税積立額 (万円)
課税		21,262,656		20,125,214			

決算日	29. 8. 31	利率(%)	1.68	税率(%)	20.315
-----	-----------	-------	------	-------	--------

現在登録されているあなたの振込先は下記の通りです。

銀行名	〇〇〇銀行
支店名	本店営業部
預金種目	普通預金
口座番号	9999999
名義人	〇〇〇〇

(所属)	999	(証番号)	-	(部課)	12345
------	-----	-------	---	------	-------

所屬所名	〇〇〇建設所	
氏名	共済 太郎	様
差引積立額	円	1,000,000
税込利息額	円	172,481
所得税額	円	35,039

日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)
29. 3. 1	定期積立	50,000			
29. 4. 1	定期積立	50,000			
29. 5. 1	定期積立	50,000			
29. 6. 1	定期積立	50,000			
29. 7. 1	臨時積立	1,000,000			
29. 7. 1	定期積立	50,000			
29. 7. 12	一部払戻	300,000			
29. 8. 1	定期積立	50,000			

(注) 所屬所中の支店別積立種別が多い場合は、差引積立額が円未満となります。

(注) 一部払戻しについて
9月に払戻しができる共済貯金額は、決算利息を含めない8月末残高が対象となります。